

定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書

平成27年3月27日に天理市（以下「甲」という。）と山添村（以下「乙」という。）との間で締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1中

「2 教育

（1）公共施設の相互利用や広域的活用の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域住民の文化活動やスポーツ活動等の場の拡充を図るため、圏域内の文化・体育施設等の相互利用を促進し、利便性の向上を図る。	甲は、乙と連携して、公共施設の相互利用を促進するとともに、甲の住民への周知を図る。	乙は、甲と連携して、公共施設の相互利用を促進するとともに、乙の住民への周知を図る。

（2）生涯学習やスポーツ活動の振興

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域における生涯学習やスポーツ活動の振興を図るため、各種学習機会に関する情報の提供やスポーツ活動の充実、発展に取り組む。	甲は、乙と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、甲の住民への周知を図る。	乙は、甲と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、乙の住民への周知を図る。

（3）教育相談体制の充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
いじめや不登校などの問題に対応するため、小学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図る。	甲は、スクールカウンセラーを配置し、小学校におけるカウンセリングの効果的な実施を図る。	乙は、甲が配置するスクールカウンセラーを活用する。

」
を

「2 教育

（1）生涯学習やスポーツ活動の振興

取組内容	甲の役割	乙の役割

圏域における生涯学習やスポーツ活動の振興を図るため、各種学習機会に関する情報の提供やスポーツ活動の充実、発展に取り組む。	甲は、乙と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、甲の住民への周知を図る。	乙は、甲と連携して、生涯学習やスポーツ活動の機会に関する情報を相互に提供し、乙の住民への周知を図る。
--	--	--

(2) 教育相談体制の充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
いじめや不登校などの問題に対応するため、小学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図る。	甲は、スクールカウンセラーを配置し、小学校におけるカウンセリングの効果的な実施を図る。	乙は、甲が配置するスクールカウンセラーを活用する。

に改め、同表の6のその他の分野に次のように加える。

(2) 公共施設マネジメントの推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うとともに、公共施設の相互利用を積極的に推進するなど、利用者が公共施設に求める機能を圏域全体で確保する。	甲は、乙と連携して、公共施設の相互利用をはじめ圏域住民が公共施設に求める機能を圏域全体で確保することを目指した圏域における公共施設マネジメントの方針を定め、各種取組を促進する。	乙は、甲と連携して、公共施設の相互利用をはじめ圏域住民が公共施設に求める機能を圏域全体で確保することを目指した圏域における公共施設マネジメントの方針を定め、各種取組を促進する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和元年6月28日

甲 天理市川原城町605番地

天理市

天理市長

並 沢



乙 山辺郡山添村大字大西151番地

山添村

山添村長

森、中 利 也

